東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

■発行　東白川村議会　■編集　議会報編集委員会　■住所　岐阜県加茂郡東白川村神土548　☎0574-78-3111㈹
■URL http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/
■E-mail 507gikai@vill.higashishirakawa.lg.jp

平成22年第3回定例会（9月14日～17日）
平成21年度一般・特別会計の決算を認定

平成二十二年第三回定例会は、去る九月十四日から九日間の会期で開会し、一般質問五人、七月の豪雨災害等に係る専決補正三件、補正案件五件のほか教育委員の選任同意、その他案件に加え、平成二十一年度一般・特別八会計の決算認定が上程され、決算認定以外の議案は十四日に、決算認定は十七日に、それぞれ原案通り可決・承認されました。

補正予算の主な内容

九月定例会に上程された一般会計補正予算は、七月の豪雨災害復旧に係る約一億三千万円を含め、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ一億四千四百二十五万七千円を追加し、補正後の予算総額は二十億三千八万三千円という大型補正となりました。

一般会計補正予算の主な内容を紹介します。

○地域産業活性化対策事業
　百万円追加
…商工会プレミアム商品券追加発行に係る補助金の追加。

○農地・農業用施設災害復旧事業
　一億二千十六万七千円追加
…農地・農業用施設災害復旧費の追加。

○林道施設災害復旧事業
　四百二十五万円追加
…林業用施設災害復旧費追加。

○道路橋梁災害復旧事業
　三百三十二万八千円追加
…公共土木災害復旧費の追加。

○河川災害復旧事業
　二百八十三万五千円追加
…河川災害復旧費の追加。

節目の年、一般会計三億円余を繰り越し

平成二十一年は、国では政権交代があり、村では立村百二十年という節目の年でした。昨年度の一般会計は、歳入歳出差引残高から翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支額（純繰越金）が、三億五千六百二十八万六千円となりました。また、昨年は国の地域活性化・生活対策、経済危機対策、きめ細かな臨時交付金等多くの臨時交付金の交付に加え、懸案であった小学校大規模改造事業の実施など、歳出で二十五億七千万円余となり、この伸びのほとんどが普通建設費として支出されて、停滞ぎみであった村の商工業分野への活性化に繋がりました。

村の貯金である財政調整基金は約一億五千万円積み立て、四億八千万円となりました。この基金は、大規模災害が発生した場合等の非常時に使うために積み立てておくものです。

区分 / 会計	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計	29億5,190万7,263円	25億7,009万6,396円	3億8,181万867円
特別会計	12億2,231万3,622円	10億8,317万7,853円	1億3,913万5,769円
国民健康保険特別会計	4億168万791円	3億5,195万5,557円	4,972万5,234円
老人保健特別会計	1,174万8,409円	452万9,320円	721万9,089円
介護保険特別会計	2億3,346万9,491円	2億119万5,518円	3,227万3,973円
簡易水道特別会計	1億9,292万7,736円	1億7,872万9,848円	1,419万7,888円
下水道特別会計	2,196万8,772円	2,022万2,771円	174万6,001円
国保診療所特別会計	3億2,771万726円	2億9,554万2,909円	3,216万7,817円
後期高齢者医療特別会計	3,280万7,697円	3,100万1,930円	180万5,767円
総額	41億7,422万885円	36億5,327万4,249円	5億2,094万6,636円

大幅改善！実質公債費比率
―県内最大の前年対比二・五ポイント改善―

平成二十一年度決算では、財政健全化判断比率の四指標、資金不足比率ともに健全化判断基準をクリアしました。この財政健全化判断比率の中で借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す「実質公債費比率」は、昨年に比べ、二・五ポイント改善し、一六・七%となりました。この指標の早期健全化基準は二五%であり、また、一八%を超えると地方債の発行に県の許可が必要になります。これまで計画通り、数値を下げてきましたが、これで危機を乗り越えたということでなく、依然厳しい財政状況の中、今後とも地方債発行を抑制しながら財政健全化を目指します。

一般質問

第３回議会定例会で、５人の議員から村政全般についての質問が行われました。

質問　樋口喜一議員
・公共施設の管理について
・非常放送について
・フォレスタイルの動向について

最初に、現在、集会施設の中で地域に管理委託しているものの数を伺います。また、保守点検や修善費等の費用負担の状況もあわせて伺います。使用料等については受取先が村であるものに免除はないのでしょうか。

次に、非常放送について、ＣＡＴＶ整備後、非常放送を屋外で聞くことができず、非常時にもし屋外にいた場合、情報に気づくことすらできません。また、夏場の川への外来者に対しても同様です。屋外における非常放送の対応について伺います。

最後に、フォレスタイルについて、現在の収益状況と、今後の予測について見解を伺います。村長は以前、一日も早くひとり立ちできるように支援すると答弁していますが、ひとり立ちについての考えを伺います。

答弁　安江眞一村長

フォレスタイルについては、木材関連産業に仕事を増やすことが目的であり、収益を目的にしてはいません。ひとり立ちとは、行政の手を離れることです。そうした意味で、自治体の仕事は、自治体が儲かるということでなく、住民が仕事ができれば十分であると考えています。

答弁　今井俊郎参事

地域に管理委託してある施設は、村内に三十施設あります。保守点検の費用については、消防施設以外は指定団体が負担しています。修繕費は、指定管理制度のものは、公費の負担割合を決めています。次に、維持管理費の総額については、純然たる維持費は、わずかであると考えています。また、水道代等の村に支払う費用を集会施設においても徴収することについては、受益者負担の原則で、それぞれの管理者で支払っていただくのが当然と考えます。

非常放送についての屋外緊急告知用のスピーカーは、有線放送時代にもありませんでした。一時避難所などの屋外にスピーカーを設置することは、技術的には可能です。現状では、一時避難所等への連絡方法は、自主防災会に貸与している防災無線での連絡が頼りになります。川が危険という状況の場合は、広報車を使って注意を行います。

質問　樋口春市議員
・診療所の改善について

総合計画アンケート結果で、多数の方が、診療所の改善、医療サービスの充実を求めています。この方たちの多くは高齢者、小さい子供のいる家庭の方で、現在の診療所の運営に対し、不安な日々を過ごされている結果だと思います。時間外や休日診療など、例え患者数が数人でも、軽症患者が大半でも、公的な施設として住民の要望にこたえる必要があると考えますが、このアンケート結果をどう受けとめているのか、また、今後、救急診療を始める考えはあるのか伺います。また、今年度、研修義務年限が終わる多田先生に、村に残っていただくようお願いをされているのか伺います。

答弁　安江眞一村長

初めに、アンケートの結果については、第四次総合計画後期基本計画の中に生かしました。アンケートの中に村内の公共サービスで特に何が必要かの問いに対し「福祉・医療関連サービス」が約半数あり、最も多い回答でした。村の福祉・医療の持続に努力は惜しみません。

また、救急医療についてですが、現在の診療所の体制や設備では、救急患者の受け入れは規則によりできません。現在可茂消防東白川分遣所に最新の救急車と人材配備をお願いしていますので、これを利用したいと考えています。また、多田先生は優秀な先生です。来年以降も引き続きお勤めをいただくよう、お願いはいたしましたが、先生もまだ若く、夢や希望もありますので、これを束縛することはできないと考えます。

一般質問は裏面へ続く

質問　村雲辰善議員

・地域医療の将来に向けた取り組みについて
・異常気象における災害対策について

人口増のためには子育て世代が医療に対する不安を持つことは非常に不利です。そうした点で地域医療の役割内容の再検討について伺います。次に、現在診療所で住民が受けられる医療サービスについて伺います。また、診療所長にこれからの僻地医療がどんな問題を抱え、どんな方向に向いているのか、さらに今後安心できる医療を受けるためにはどんな体制が必要か医師としての見解を伺います。

次に、近年、異常気象により、洪水や土砂災害などが各地で多発しています。七月十五日の豪雨では、村でも予期せぬ大規模土砂災害が発生しました。こうした災害の予防対策として、生活環境の中に潜む土砂災害が発生する恐れのある箇所を改めて把握する必要があります。地すべりや土石流が予測される危険な箇所を自治会等に協力いただき把握調査を行い、緊急度が高ければ、対策の検討も早急にすべきではないかと考えますが村長の考えを伺います。

答弁　安江貞一村長

医療面では、全国的に医師不足の課題があり、何とか常勤医師二名確保に努力していますが、県から一人体制にする指導があるかもしれない状況です。

次に、ゲリラ豪雨等の異常気象における災害対策ですが、官民一体となって周りの危険箇所を把握することが、最善の方法だと認識しています。村では、急傾斜地崩壊対策事業や、砂防堰堤、治山堰堤などの工事を進め、危険な箇所として二百ヵ所近くを把握し、ハザードマップをつくり、啓発していますが、今後は自主防災会議や危険箇所の調査や情報の共有に努めていきたい考えています。また、非常時に避難が必要ならば避難をし、避難場所へは、役場職員も一緒になって、もし危険を察知した場合すぐに施設を開けて、いつでも避難できる体制をとることが大切だと考えます。

答弁　北川浩司診療所長

診療所は、通院患者の方、要介護認定者の方たちが、かかりつけ医として利用されます。これは村民の健康と生活を守る診療所の主要な業務です。現在は、午前と夕方に外来診療を、その合間に急患の診療、往診、検査等を行い、在宅医療を行う方には、訪問診療・看護・リハビリテーションを提供します。在宅医療患者には、医師、訪問看護師が三百六十五日、二十四時間体制で不測の事態に備えています。そのほか夜間、休日には、安心ホットラインによる電話相談も受け付けています。

五年間検討を重ね、現在の体制となりましたが、この体制づくりで考慮した点は二点あります。一つは、病院の不採算医療のうち何を残すかでした。様々な角度から検討し総合的に判断した結果、一般の入院と在宅患者以外の夜間、休日診療を停止しました。もう一点は、今後十年間事業内容を継続し、サービス低下をしない保証をすることでした。確かに不便になりましたが、診療所としてはベストであると確信しています。

次に僻地医療ですが、現在の医療が抱える最も深刻な課題は医師不足です。また、医療機器や医薬品が高度化、高額化した結果、市町村や一つの病院で賄えなくなり、広域で医療を行い、個々の医療機関は、その中で与えられた役割を担うことが現在の方向性です。そうした意味で他の医療機関と連携することが重要です。小さな診療所でできることは限られています。幸い、今のところ村では、近隣の病院とうまく連携しています。

一方、救急医療では、今まで助からなかった病気やけがが救命可能になりましたが、こうした治療は時間との闘いであり、傷病患者を高度な医療機関へ迅速搬送することが最優先されます。東白川では、木沢記念病院に一刻も早く搬送することが救急の使命です。

最後に、住民の生活を支える体制づくりについてですが、僻地の村が抱える問題を解決するかぎとして、交通網の改善は不可欠です。高齢化により自動車を運転できない人も増えました。村では平成九年から通院バスが、今年度から、透析患者等受診患者用の通院バスが始まりました。村での医療需要の多くは高齢者です。地域住民の安心な生活を支える体制づくりの第一は、自家用の交通手段を持たない村民に、今後、医療機関の受診を含め、日常生活で必要な交通手段の確保が重要であると考えます。

質問　今井保都議員

・危機管理について
・定住自立圏について

七月十五日の集中豪雨は、可児市、八百津町で死者を出す大災害となりました。村でも人命被害はなかったものの、大きな被害を受けました。集中豪雨等は、ある程度予測ができ、避難の適切な指示等、対応をお願いします。また、村内に急傾斜地で危険箇所があります。村民の生命・財産を守るための公共事業の計画について伺います。

次に、定住自立圏について、今、新たな視点で村づくりの転換期に来ているように思われます。加茂郡内では、美濃加茂市の定住自立圏の形成に積極的に動いている所もあります。村でも医療、福祉、教育、産業振興、環境といった分野での対応を検討する必要があると考えますが村長の考えを伺います。

答弁　安江貞一村長

避難勧告は、発令基準がはっきりせず、課題が多い現状です。発令基準については、県からの指導で、八月までに作成しましたが、今回の災害の場合、当日午後八時ごろから深夜にかけ、平と下親田で大雨となる予想があり、有線放送は行いましたが、避難勧告基準に至っておらず、勧告は行いませんでした。しかし災害は発生しました。今後は、早目の避難準備や勧告、指示を出したいと考えています。住民の意思で避難することは最も大切です。基本的には、自分の命は自分で守ることが大前提です。正確な気象情報を把握し、危険を感じたら自主避難をしていただきたいと考えます。

質問　安倍徹議員

・人口対策ついて

定住自立圏については、構想は加茂郡の全町村参加ですが、村は、まだ個別の話し合いを行っていませんし、お互いのメリットを考えなくてはなりません。

いわゆる限界集落が現実味を帯びてきました。人口ピラミッドでも、青年層の二十歳から二十四歳の区分では、平成十四年からの四年間では、女性は半減しており、さらに今年四月一日では女性はたった三人となりました。村内でも、近い将来、五地区程度限界集落が誕生すると予想されます。村の人口のうち二十歳代の年齢層が激減している原因として、就職先がないことはもちろんですが、独身男性が増えていることも一つの要因ではないでしょうか。結婚推進活動は人口の歯どめ策の一つの方法ではないかと思います。

それから、先日新たな就職先として期待している加子母の合板工場の従業員募集がありましたが、要項が具体化したのは、直前でした。工場は二年も前から計画をされており、この情報をなぜ早くつかめなかったか。人口対策と言いながら、着実に周囲の状況を把握できていただろうかということを考えるわけです。人口対策について一点目として、結婚推進を図るため、推進員の配置や予算の創設についての考えを、二点目に、例えば就職先として、合板工場の就職あっせんについての考えを伺います。

答弁　安江貞一村長

少子・高齢化は、僻地において顕著です。ご提案のとおり確かに、結婚が進めば子供も生まれ、人口が増えます。私も白川と七宗へは、合同で婚活の提案をしています。村では、社会福祉協議会で結婚推進員を設置していますが、予算も少なく、活動も少しという現状であり、改革を進めたいと考えています。

次に、加子母合板工場への就職あっせんですが、前の募集は七月二十六日に採用試験があり、採用予定十五名のところ十名が採用され、二次募集もあるかもしれないということです。また、九月十七日には高校生の採用試験があります。今後も求人の情報が入れば、連絡をいただけることになっており、窓口は加子母総合事務所です。私も起工式にはお招きにあずかり、工事中には、造成の従業員の方に村営住宅を利用していただきました。いずれにしても民間の会社ですので、非常に期間が短かったこと、中途であり、若い人の就職時期ではなかったことなど、なかなか難しい問題ですが、いずれにしても、募集があった場合には連絡をいただくようお願いしています。

村では医療分野で、木沢病院との提携は、定住自立圏が始まる前からお願いしており、いろいろな面で協力をいただいています。

議会を傍聴して

長寿会　苅田良平

九月に村議会定例会の傍聴に行きました。参加者は当初の見込みを超え二十名でした。最初私たちは初めてで少し緊張しましたが、議会が始まり、若い議員さんたちが一般質問に立ち、公共施設の管理について、診療所の改善について、また地域医療の取り組みについてなど若い人の率直な質問の内容や態度には好感を持ちました。

答弁では村長さん、診療所長さん、関係課長さんがそれぞれの立場で説明され、村として生き抜いていくための行政や診療所の在り方など少し理解できました。少子高齢化に伴う人口問題は、私たちも持つ不安です。今、森林組合をはじめ各職場へ村外から通勤している若い人が一人でも村に定住されるよう配慮いただいて、少しでも人口増加に希望が持てると良いと思います。私たち高齢者は、元気で健やかに過ごせるよう体力測定や認知症についての理解を深めて、家族や周りの皆さんに少しでも迷惑をかけない努力が必要です。また、村の将来にも関心を持ち、地域の議員さんと会員とが話し合う機会を設けたり、機会があればまた議会を傍聴したいと思います。

20名の皆さんが傍聴

「議員のひとこと」は、今回お休み致します。